平成２８年（フ）第２０８号
愛媛県松山市三番町８丁目354番地５　ホワイトコーポ2701号
債務者　玉井　洪矣
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成28年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２５号
青森市大字大野字若宮184番地13
債務者　小野江倫子
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９３号
富山市新庄町157番地１　ＨＡＮＡハイツ304号、前住所富山県高岡市城光寺15番地12
債務者　マルクこと　折山小百合（旧姓亀田）
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　実
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１５号
富山市米田すずかけ台１丁目９番32号、前住所富山県滑川市北野1205番地42
債務者　浜田　　怜
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　敦雄
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２９号
富山県黒部市宇奈月温泉243番地２
債務者　小柳　信夫
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３０号
富山県黒部市宇奈月温泉243番地２
債務者　小柳　博美
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２０１号
盛岡市館向町39番10号
債務者　林　　重宏
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　光機
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第１３６４号
北海道江別市野幌若葉町30番地の10
債務者　辻　　好博
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島麻紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３０３号
兵庫県姫路市広畑区早瀬町１丁目38番地１、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区英賀保駅前町６番地１　クリーンピアあがほ駅前町804号
債務者　堂東　正人
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第９６号
広島県福山市多治米町６丁目17番５号
債務者　比留間和正
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　義明
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１１３号
広島県福山市多治米町６丁目17番21号
債務者　土井　章弘
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　義明
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１０８１号
福岡県大野城市中央１丁目13番８号　医療法人十全会おおりん病院内、住民票上の住所福岡市東区原田１丁目11番６号
債務者　中嶋　友幸
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１３６号
福岡市早良区原２丁目10番16―401号、前住所長崎県大村市竹松本町697番地33
債務者　島崎　徳和
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部